

まちづくり交付金の 事後評価原案を公表します

町では、平成18年度から国土交通省の事業認可を受け「大磯東部地区」において、「まちづくり交付金」を活用した事業を実施しています。

事業期間は、平成18年度から20年度までの3か年で、今年度は最終年度となっています。

「まちづくり交付金」は、地域の歴史・文化・自然環境などの特性を活かした個性あふれる「まちづくり」を実現し、地域の再生を効率的に推進することにより、住民生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的として平成16年度に創設された交付金です。

「まちづくり交付金」事業では、事業実施前の段階でまちづくりの目標、指標の設定を行い、事業最終年度に実施した事業の評価(事後評価)を行い、達成状況などの確認と今後のまちづくりの方策を作成することとされています。

事後評価の原案を作成しましたので、皆さんにご覧いただき、ご意見等をお寄せいただきたいと思えます。

▼事後評価原案の閲覧場所

①本庁舎1階 町民情報コーナー

②町ホームページ

▼ご意見の募集 まちづくり交付金事後評価原案に対するご意見を募集します。

お寄せいただいたご意見等は、事後評価シートに反映し、今後のまちづくりに活用します。

※お寄せいただいたご意見等に對し、個別に回答することはできませんのでご了承ください。

▼募集期間 11月14日(金)まで

▼提出方法 電子メール、郵送、FAX、持参いずれも受け付けます。住所、氏名、電話番号を明記してください。

▼提出先 企画室(本庁舎3階) 電子メール info@town.oiso.kanagawa.jp

▼郵送 〒255-8555 大磯町東小磯183 大磯町役場 企画室 企画政策班 まちづくり交付金担当

▼FAX (61)1991

◎問い合わせ

企画室 ☎内線205

市民活動団体

を紹介しています

市民活動の活性化の一環として市民活動団体の活動内容等を、町ホームページや役場本庁舎・国府支所の情報コーナーで紹介しています。

現在、保健・医療・福祉、まちづくり、学術・文化・スポーツ等様々な分野で活動している77の団体が登録されています。自分たちの活動をアピールしたり、ほかの団体との交流を広げてみませんか。

また、活動に興味がある方は参加されてはいかがでしょうか。

※市民活動団体とは、自主的か

つ自発的に行う営利を目的としない活動を行う団体です。

▼団体登録申し込み

申請書を地域協働課へ提出。既に登録された団体でも内容に変更がある場合は届け出てください。

▼団体への参加

情報コーナーやホームページに掲載されている市民活動団体の連絡先へ

◎問い合わせ

地域協働課 ☎内線266

介護保険認定調査員(臨時職員)の募集

介護保険の要介護等の認定調査をしていただける方を募集しています。

▼資格 保健師、看護師、社会福祉士、介護支援専門員等の有資格者。できれば普通自動車運転免許所持者

▼募集人員 若干名

▼提出書類 介護保険認定調査員登録書(町保健センターにて配布、町ホームページより

ダウンロード可)及び各種資格証明書の写し各1通

▼勤務時間 午前9時〜午後4時

▼勤務場所 町保健センター及び町内(外)対象者居住地

※その他詳細については、お問い合わせください。

◎問い合わせ・申し込み

子育て介護課 ☎内線314

大磯町景観計画(素案)意見募集 結果の公表

8月18日から9月12日まで景観計画(素案)の意見募集を行いました。

寄せられた意見の概要及び町の考え方は、11月初旬に町民情報コーナー(本庁舎、国府支所)、町ホームページで公表する予定です。詳細はお問い合わせください。

◎問い合わせ

まちづくり課 ☎内線243

会聴公の變更引線 中止のお知らせ

9月号でお知らせしました「市街化区域及び市街化調整区域」などに関する都市計画の変更素案については、公述希望の申し出がありませんでしたので、11月5日(水)に予定していた公聴会は中止となりました。

◎問い合わせ

・県都市計画課 ☎045(210)6175
・町まちづくり課 ☎内線243